



環境 環境しょうばら 次世代へつなぐ 庄原の里山環境

【連絡先】
平成 29 年 4 月 5 日
庄原市環境建設部
環境政策課
(0824)72-1398

No. 1

狂犬病予防集合注射について

犬の所有者には、狂犬病予防法によって、生後 91 日以上の子犬の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

庄原市では毎年、市内各地域での狂犬病予防集合注射を行っています。平成 29 年度の集合注射の実施は 4 月 18 日 (火) ~ 5 月 25 日 (木) を予定しています。お住まいの地域の近くまで回りますので、是非この機会をご利用ください。

●会場及び時間は、地域ごとに行政文書で随時ご案内いたします。また、市のホームページにも日程を掲載いたしますのでご覧ください。

●すでに飼い犬の登録がお済みの方には、お知らせの文書（狂犬病予防注射通知書兼申請書）を送付しますので、会場へお越しの際には必ずご持参ください。

料金及び手数料

- | | |
|---------------|---------------|
| ・新規登録と予防注射の場合 | 一頭につき 6,050 円 |
| ・予防注射のみの場合 | 一頭につき 3,050 円 |

※料金は事前によく確認し、つり銭がいらぬようにご協力をお願いします。

注意事項

- ・犬を制御できる方が連れてきてください。
- ・会場での糞の始末は飼い主が責任をもって行ってください。
- ・新規に登録をされる場合は、犬の名前、種類、性別、生年月日、毛色、特徴があればその特徴、飼い主の氏名、住所（犬を別の場所で飼っている場合は犬の所在地）、連絡先を把握の上、認印を持参してください。



集合注射が受けられない場合には

個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

受診後、動物病院で注射済証明書を受け取り、市役所担当窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください（注射済票の交付には注射済証明書と手数料 550 円が必要となります。）

※庄原及び三次市内の動物病院では狂犬病予防注射済票交付及び登録の手続きを一括して受けることができます。

犬の登録がない場合や犬の所在地が庄原市にない場合は、狂犬病予防注射済票を交付することができませんのでご注意ください。

犬の足跡型のバッジ（平成 29 年度は赤色）の交付により、注射手続きは完了となります。

※岡山動物医療センター（有限会社ランド）が実施する注射は、庄原市が実施する集合注射ではありません。こちらで注射を受けられた場合も注射済証明書を受け取り、市役所担当窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。



生ごみ処理機器購入補助金制度の拡充について



本市では、生ごみ処理機器購入者に対する補助制度を設けています。この制度内容が今年度（平成 29 年 4 月 1 日）より変更となりました。市民の皆さんがご利用しやすいように改めましたので、現在購入を考えている方は、是非当補助金をご活用下さい。

補助金の申請様式を庄原市のホームページ（環境関係各種補助）もしくは、環境政策課、各支所担当窓口にて入手し、内容を記載の上、担当窓口へ提出して下さい。なお、記載に関してご不明な点はお問合せ下さい。

●補助対象

- ・生ごみ処理機器を購入し、設置した者（事業所は除く）
- ・一世帯につき 1 台
- ・市内に住所を有し、居住していること
- ・市税、納付金等を申請者及び世帯員が滞納していないこと

補助対象機器を拡大します

前年度（平成 29 年 3 月 31 日）まで補助金の対象となるのは ①微生物を利用し、堆肥化させる容器 ②電氣的に処理し、減量化又は堆肥化させる処理機 だけでしたが、今年度より対象機器を拡大し、③微生物以外（ミミズや EM 菌など）による堆肥化容器も補助の対象となりました。

●補助金額

- ・購入金額の 2 分の 1 で、上限 2 万円（100 円未満の額は切捨て） ※予算がなくなり次第終了

補助限度額を引き上げます

庄原市では、新焼却処理施設整備に向け、家庭ごみ、特に生ごみの排出削減を更に推進していきます。そこで、市民の皆さんのご家庭に生ごみ処理機器が広く普及するように補助金の限度額を引き上げました。

前年度まで補助金の限度額は 16,000 円でしたが、今年度より 5 年間 20,000 円となりました。

※5年間限定…平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日まで

(例)	購入金額		補助金額
	5,500 円	→	2,700 円 ※100 円未満切捨て
	40,000 円以上	→	20,000 円

●申請時に提出いただく書類

- ・補助金交付申請書、同意書及び補助金の請求書（請求書は日付の記載をしないで下さい）
- ・領収書（購入金額・年月日・氏名・機器、販売者名が記載してあること）
- ・購入した商品の内容がわかるもの（カタログ等）
- ・設置状況を写した写真

※注意点

購入後は速やかに、かつ、購入日の属する年度内に申請して下さい。

クレジットカードで購入の場合は、購入店にて別に領収書を発行してもらって下さい。

（領収書の発行ができない場合には、保証書の写しなどを提出して下さい。カード払いの場合はレシート不可）

環境標語（平成 28 年度環境啓発ポスター・標語コンクール 優秀賞）

そのゴミが 自分の未来を 壊してく

東城中学校 小林 陽菜

